

〔特別金利型懸賞品付定期預金「能登半島復興応援定期預金 能登への想い」〕

1. 商品名	・特別金利型懸賞品付定期預金「能登半島復興応援定期預金 能登への想い」
2. 取扱期間	・令和6年4月5日（金）～令和6年7月31日（水） ・期間中であっても、募集額200億円に達した場合、または市場環境等により取扱いを終了することがあります。
3. 販売対象	・個人のお客さま（個人事業主を含む）
4. 期間	・1年（単利型）：自動継続（元金継続・元利継続）
5. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入形態	・一括預入 ・10万円以上1,000万円以下※お一人さま何口座でもお申しいただけます。 新規に当庫へ預入いただく資金に限ります。 令和6年3月1日以内に現金（小切手）または振込等により預入いただいた資金が対象です。 ・1円単位 ・通帳式（総合口座での作成可、ATM、インターネットバンキングでの作成不可）
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
7. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・契約日より当初満期日の前日まで、下記の金利（固定金利）を適用します。 特別金利 年0.250%（税引後年0.199%） ①預入時に定期預金新規取引開始の方 年0.280%（税引後年0.223%） ②預入時に年金受取を当庫へ変更いただける方 年0.280%（税引後年0.223%） 上記①、②を両方を満たす方 年0.310%（税引後年0.247%） ・自動継続後の利率は、継続日における同期間のスーパー定期預金店頭表示の利率を適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・期間1年：付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
8. 税金	・利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。 ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
9. 中途解約時の取扱い	・原則として中途解約できません。やむを得ず満期日前に解約する場合は、解約時における普通預金利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息をこの預金とともに支払います。 ・初回満期日以後につきましては、同期間のスーパー定期における当金庫所定の中途解約利率が適用されます。
10. 抽選券	・預入10万円毎に1本の抽選券（抽選番号）を付与し、抽選番号は通帳に印字します。 ・抽選券（抽選番号）は、10,000番から19,999番までを1ユニット（10億円）とします。 ※1本の抽選番号で重複の当選はありません。
11. 懸賞 (1) 商品内容 (2) 抽選日・抽選場所 (3) 当選番号の発表 (4) 懸賞品 (5) その他	懸賞品抽選ユニット（10億円）あたりの懸賞品当選本数は、次のとおりです。 ※懸賞品は能登地方特産品を予定しております。 ・1等 2本 50,000円分相当商品 ・2等 20本 10,000円分相当商品 ・3等 40本 5,000円分相当商品 ・抽選日：令和7年2月19日を予定 ・抽選場所：当金庫 本店2階 ・抽選日以後、各営業店の店頭に掲示（映像配信システム）および当金庫ホームページ・LINEにて発表いたします。 ・当選者の方には、懸賞品の準備ができ次第、発送をいたします。 ・抽選会前に中途解約された口座は、抽選権利を失います。 ・年金受取を当庫へ変更いただいた方で、抽選会前に当庫で年金受取が確認できないときは抽選権利を失います。 ・懸賞品発送に関する業務においてお客さまの情報を利用させていただきます。

1 2. 金利情報の 入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・金利は店頭備え付けの金利表示ボード（機器）、当金庫のホームページをご覧ください。または窓口へご照会ください。
1 3. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9時～17時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 所定の弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業店に配備されている「当金庫における苦情処理措置・紛争解決処理等の概要」に記載された受付機関にお申し出ください。 ・なお、所定の各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。
1 4. その他参考と なる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元金1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元金を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。） ・その他ご不明な点につきましては当金庫営業日に、「商品お問合せ窓口」（9時～17時、電話：0120-223-717）までお問い合わせください。